国立病院機構松江医療センター

看護学生奨学金のご案内

松江医療センターでは、看護学校等に在籍する学生で、当院への就職を希望される方を対象に、奨学金の貸与（免除規定あり）を実施しております。

ぜひ奨学金を活用して、看護師資格を取得し、当院でスキルアップしてください。

【連絡先・申請先】

独立行政法人国立病院機構　松江医療センター
〒690-8556
島根県松江市上乃木5丁目8番31号
管理課　庶 務 係 長
電　話　（0852）21－6131（代）内線2323

奨学金制度について

１．奨学金制度の基本的な考え方

卒業後、当院に勤務希望の看護学生に貸与します。
勤務年数が一定期間を超えた場合は、返還を免除します。

２．奨学金の額

年間60万円

３．貸与の時期及び方法

年2回（4月、10月）に分けて指定の口座に振り込みます。
なお、初年度の奨学金貸与は10月に当年度分をまとめて振り込むこととなりますので
ご了承願います。

４．必要書類

申請期間中に、下記の書類を提出してください。

申請期間：令和6年2月1日～令和6年4月30日

奨学生申請書（様式第1号）
在学証明書
成績証明書
（１年生の方は看護学校等へ入学前直近に在学していた学校の成績証明書、
２年以上の方は看護学校等の前年度までの成績証明書をそれぞれ提出してください。）
履歴書（指定の様式）

５．奨学生の決定

①書類選考つづいて②書類選考合格者に面接試験を実施し決定します。
面接試験の日程については別途通知します。

６．奨学金の返還免除

当院に1年間勤務した場合、1年分の奨学金を免除します。

【免除例】

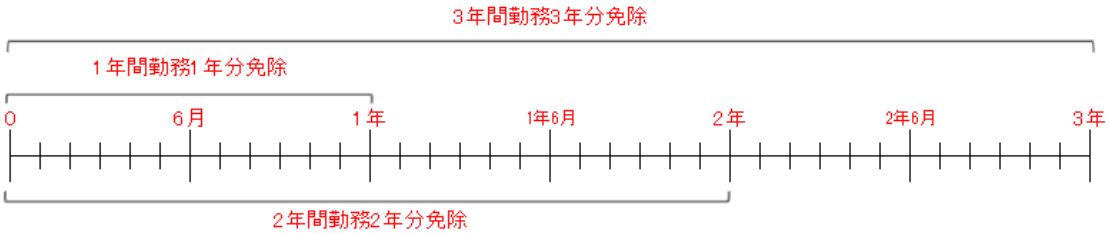

７．奨学金の返還

【返還事由】
当院に就職しなかった場合。就職したが、奨学金が免除される期間勤務しなかった
場合。当院の職員採用試験において内定に至らなかった場合。
（米子医療センター・鳥取医療センターに就職・転勤した場合を除く）
当院の職員採用試験に合格しなかった場合。
看護師国家試験に合格しなかった場合。
看護学校等を留年・退学した場合。

８．給与（令和６年２月現在）

基本給（初任給）大卒　211,200　円　短大3卒　202,200円　短大2卒　194,100円
諸手当　夜間看護等手当、住居手当、通勤手当、特殊業務手当、超過勤務手当等
業績手当（ボーナス）　年間基本給等の4.2月分

参　考　短大3卒で、借家（家賃55,000円）、自動車通勤（片道5km）、
夜勤（月8回）の総支給額見込
採用1年目　月額　約27～28万円　年額　約360～370万円
採用5年目　月額　約33～34万円　年額　約470～480万円